

質 問 回 答

2020年3月30日

「(案件名) 19a01261 インド国ヴァラナシ市衛生改善プロジェクト」

(公示日：2020年3月18日／公示番号：19a01261) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 第3 特記仕様書案 6. 業務の内容 <成果2：上水道> (3) 供与機材の現地調達 (24頁)	「R/Dにおいて合意した供与機材(ポータブル型超音波流量計(1機)及び漏水探知器(1機))を現地調達する。各機材の詳細な仕様についてはC/P機関と協議の上決定すること。」と記載されています。それぞれ「一式」と理解してよろしいでしょうか? それぞれ1機ずつでは、漏水調査を行うには不十分と考えますが、漏水調査に必要と思われるその他の機器については、提案の範囲内でしょうか? または、ポータブル型超音波流量計(1機)及び漏水探知器(1機)以外に漏水調査に必要となる機器はC/P側で購入することを合意済みでしょうか?	基本的に「供与機材(ポータブル型超音波流量計(1機)及び漏水探知器(1機))」以外はC/P機関も含めたインド側の負担(Input)とする旨、詳細計画策定調査報告書添付資料のMinutes of MeetingsのAttachment「Draft Record of Discussion(R/D)」のAnnex3「Project Design Matrix (PDM)」にて規定していますので、見積りには上記2機の機材のみを含めることとしてください。
2	企画競争説明書 第4 業務実施上の条件 P31 3. 相手国側の便宜 供与	「詳細については、2020年1月28日に署名のR/Dを参照」とありますが、当該の署名済みR/Dをご提示願えますでしょうか。	「配布資料」として「2020年1月28日に署名のR/D」を追加します(企画競争説明書を入手した者に電子メールで送付します)。
3	企画競争説明書 第3 特記仕様書案 P21 (5). キックオフ・ セミナーの開催支援	セミナーの参加者として、ウッタラ・プラデシュ州政府関係者、及びMoHUA等国家機関を想定されていますが、これらの関係者のセミナー参加費、交通費、宿泊日当等の支払い規定はございますでしょうか? また一般業務費に積算しておく必要があるでしょうか。	・「セミナー参加費」の徴収は想定していません。 ・宿泊費：5,800ルピー(≒8,500円)、日当：1,700ルピー(≒2,500円)で一般業務費の旅費・交通費に見積ってください。 ・交通費(航空賃)：インターネット等を利用して調査することは可能と思われますが、目安として以下参考まで。 ➤ ラクナウ⇄ヴァラナシ往復(ウッタラ・プラデシュ州政府関係

通番号	当該頁項目	質問	回答
			<p>者：キックオフ・ファイナルセミナーでは各 10 名、中間セミナーでは 5 名を想定）： 4,000 ルピー（≒5,800 円）</p> <p>➤ ニューデリー⇄ヴァラナシ往復（ウッタラ・プラデシュ州政府関係者：キックオフ・ファイナルセミナーでは各 10 名、中間セミナーでは 5 名を想定）6,700 ルピー（≒9,800 円）</p>
4	<p>「バラナシ市環境改善に関する情報収集・確認調査」及び「ヴァラナシ市衛生改善計画策定調査報告書」</p>	<p>「バラナシ市環境改善に関する情報収集・確認調査」及び「ヴァラナシ市衛生改善計画策定調査報告書」によれば、以下のように記述されております。</p> <p>①給水時間は朝夕 4 時間の合計 8 時間</p> <p>②水道メーターがある世帯もあるがほぼ全部が故障</p> <p>③枝管・各戸接続管は 100 年以上のものが多く漏水の原因</p> <p>貴機構企画競争説明書ではパイロットエリア（DMA）を選定し、バルブや流量計を設置し、無収水率の測定、無収水削減対策を実施すると記述されております。</p> <p>このような状況下において現状の給配水管網にバルブや流量計を設置しても、正確な無収水率の把握は極めて難しい状況と推察されます。仮に、無収水率が測定でき、無収水削減対策を進めたとしても、給配水管の老朽化やメーターが無い中では効果的な無収水対策活動に至らないことを懸念いたします。</p>	<p>（「ヴァラナシ市衛生改善計画策定調査報告書」は「インド国「ヴァラナシ市衛生改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書」のことを仰っているとの理解の下で）詳細計画策定調査は 2017 年末に実施されたものでその時点からメーターの設置等の状況等が変化している可能性はありますが、上記 1 のご質問への回答の通り、本プロジェクトにおける日本側の機材等の投入は基本的には「（ポータブル型超音波流量計（1 機）及び漏水探知器（1 機）」のみとすることでインド側と合意しており、ご提案頂いた「小口径数km程度の配管更新」及び「メーターの設置・調達」について見積りに含める必要はありません。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>①無収水対策を実施するに当たって、例えば小口径数km程度の配管更新も日本側で実施することを考えても良いのでしょうか？</p> <p>②現在、メーターは故障しており定量制であります。今回メーター検針の団員が構成されています。従いまして、例えば、100 戸程度日本側でメーターを新たに設置し、検針することも考えて良いのでしょうか？</p>	
5	P13 第3 特記仕様書案 2. (6) 0.2	<p>当該箇所に「本邦研修及び／または第三国研修を実施する」と記載されていますが、P22 及び P26 の同内容を指す箇所では「本邦研修」とのみ記載されています。後者 2 箇所につきましても、本邦研修だけでなく第三国研修も検討対象に含むと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、本邦と第三国のどちらも研修地として検討が可能である場合、本邦か第三国か、また第三国であっても国によって物価や航空運賃等が大きく異なり、価格競争の対象として望ましくないと考えますところ、上記研修費用を別見積もりでの計上として認めていただけませんかでしょうか。</p>	現時点では本邦研修のみを実施する可能性が高いため、本邦研修のみを対象として、本見積りをお願いいたします。
6	P.15 2. プロジェクトの概要 (6) 活動 <成果3>	P.17 の5. 業務上の留意点 (8) (汚水・排水) では、「本プロジェクトにおいては、インド側が行う概略設計及び詳細設計についての	技術協力プロジェクトの基本的な考え方として、PDMに記載されている「活動」は「C/P 機関と JICA 専門家チーム（受注者の方）が共同で行う」もしくは「C/P 機関が主体的に活動を行い JICA 専門家チ

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>3-1. 腐敗層等からの汚泥管理</p> <p>(6) Septage 処理のパイロット施設の設計を行う。</p>	<p>み技術的なアドバイスを行うこととなった。」とありますが、「詳細計画策定調査報告書」掲載の PDM (Ver.0) ドラフトにも記載されている左記の「設計を行う」との整合性は如何でしょうか。</p> <p>同 PDM において、「3-1-6. To design a pilot plant for septage management」とありますが、インド側の理解として、JICA 側の本活動の投入があくまで上述の「…<u>技術的なアドバイスを行う</u>」として了解されているかどうか、ご教授いただけますと幸いです。</p>	<p>ーム（受注者の方）がそれを支援する」ものであり、「5. 業務上の留意点」で記載した内容は PDM の「Septage 処理のパイロット施設の設計を行う」活動における JICA 専門家チーム（受注者の方）の役割を明確化したもので、整合性は問題ないものと考えます。インド側とは、インド側が主体となって各設計を行い JICA 専門家チーム（受注者の方）が技術的なアドバイスを行うことで合意しています。</p>
7	<p>P19 第 3 特記仕様書案 5. (14) ④現地セミナー</p>	<p>現地セミナー（広報セミナー）の実施に要する会場費及びその他開催費用は、本件業務の予算に含まれますでしょうか（見積もりへの計上が必要でしょうか）。</p>	<p>一般業務費に含め、本見積として計上をお願いします。No. 3 の回答も併せて確認をお願いします。</p>
8	<p>p. 19 第 3 特記仕様書案 5 業務上の留意点 (15) 京都市・ヴァラナシ市間の連携促進</p>	<p>当該箇所ですべて述べられている「京都市が有する観光都市としての衛生改善に係る知見や経験を活用できる機会の創出可能性に関して検討すること」にあたりましては、すでに京都市が実施してきた取り組みの成果やその評価を踏まえる必要があると考えます。これらに関する資料について、公開情報以外で貴機構が所有するものは共有いただけると考えてよろしいでしょうか。もしくは、そうした資料も全て受注者が京都市に直接ヒヤリング等を行い収集することとなりますでしょうか。</p>	<p>京都市のホームページ等に公開されている情報以外で、これまで京都市がヴァラナシ市に対して行ってきた協力や現在京都市がヴァラナシ市に対して行っている、もしくは計画中等についての情報は現時点では当機構では持ち合わせていません。一方で、企画競争説明書「第 3 特記仕様書案 1. プロジェクトの背景」に記載の通り、「2014 年 9 月及び 2015 年 12 月の日印首脳会談においてもガンジス川浄化や京都市-ヴァラナシ市間の連携強化を含めたヴァラナシ市への協力の重要性が確認され」ていますので、本プロジェクト開始後京都市 - ヴァラナシ市に対する協力の側面支援や同協力との連携の可能性も考えています。その場合、京都市に対するファーストコンタクトも含めて調整は基本的に当機構で行いますが、より詳細に京都市にヒヤリングが必要になった場合には、受注者の方にヒヤリングをお願いする可能性があります。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
9	P24 第3 特記仕様書案 6. <成果3> (2)	汚水・排水のパイロットプロジェクトについて、Septage の運搬、投入、分析に使用する機材・機器は C/P 所有もしくは C/P が調達するものとの認識で間違いありませんでしょうか（本件業務での調達及び費用負担は不要と理解しております）。特に、Septage 中に含まれるし渣等の除去、Septage の希釈、投入対象施設（曝気槽、汚泥消化槽、汚泥乾燥床）への投入口の確保等については、既存の下水処理場を活用するうえで追加の準備作業が必要になる場合があると考えます。その際の付帯施設の設計や、準備作業に伴う費用の負担はインド側が行うと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	p.24 第3 特記仕様書案 6業務の内容 [第1期] <成果3：汚水・排水> (2) ヴァラナシ市の既存の下水処理場における Septage 処理パイロットプロジェクトの実施支援	パイロットプロジェクトの実施にあたり、Septage 投入対象の下水処理場の放流水質が放流基準を超過しないように支援をしていますが、Septage の性状や下水処理場の運転状況によっては基準を超過するおそれがあります。その場合でも、あくまで実験の範疇ということで水質規制当局にも了解いただけるようインド側と十分調整したいと考えますが、そうした方針で問題ありませんでしょうか。	パイロットプロジェクトの実施にあたって、仮に水質規制当局との調整や了解取り付けが必要な場合にはまずはインド側 C/P 機関に調整及び了解取り付けを行ってもらうことが基本になると考えます。ただし、受注者の方に C/P 機関が水質規制当局との調整や了解取り付けに必要な知見や技術的アドバイスを提供いただく可能性はあるかと考えております。
11	P31 第4 業務実施上の留意点 3. (2)	2020年1月28日に署名されたR/Dを共有いただけませんか。すでに配布・公開されている資料としては R/D のドラフトまでと認識しております。	NO.2 の回答のとおり、追加の「配布資料」として配布します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
12	P31 第4 業務実施上の留意点 3. (2)	各C/P機関より提供される事務所スペースに、プリンターや複合機、wifi 通信機器は設置されますでしょうか。	C/P 機関が複数あるため一概に申し上げることは困難ですが、基本的にはプリンターと複合機はPDMの「Inputs: Indian side」の「Office Space and facilities」に含まれていると理解しており、インド側によって設置される予定です。一方で wifi を含めたインターネット機器に関してはこれが遅延した場合に円滑な業務実施を阻害するため、専門家チームで専用回線を確保していただいたほうが良いと考えます。したがって、見積りに含めていただいて差し支えありません。
13	P32 第4 業務実施上の留意点 5. (1)	現地再委託として想定されている「ごみ量ごみ質調査」、「タイム・アンド・モーション調査」、及び「住民意識調査」につきまして、調査対象となるサンプル数の想定をご教示頂けませんでしょうか。「住民意識調査」につきましては、「廃棄物管理」と「上水道」についてベースライン及びエンドライン調査を実施することになりますので、両分野で想定されるサンプル数をそれぞれご教授頂けますと幸いです。 もしも、サンプル数についても応札者の提案に委ねられる場合、応札者の数量設定により価格が大きく変動し競争の対象として相応しくないと考えますところ、別見積もりとさせていただくことは可能でしょうか。	現状想定しているサンプル数は下記の通りです。 ●ごみ量ごみ質調査（雨季・乾季各1回ずつ、各回7日間）： ・対象世帯数：各ワードで100世帯（計200世帯） ・二次集積所パイロットプロジェクト対象ワード内各1箇所（計2箇所）及び最終処分場（1箇所） ●タイム・アンド・モーション調査（雨季・乾季各1回ずつ、各回5日間） ・対象収集・運搬車両数： ➢ パイロットプロジェクト対象ワードの二次集積所に廃棄物を運搬する一次収集車両3台（人力三輪車、二輪カート、三輪カートを除く「トラクター」を想定） ➢ 二次集積所から最終処分場へ廃棄物を運搬する二次収集車両5台 ・（上記収集・運搬車両に加えて）二次集積所での、一次収集車両からの積み下ろし及び二次収集車両への積込作業 ●「住民意識調査」 ・廃棄物管理：パイロットプロジェクト対象 Ward 内の100世帯 ・上水道：各配水区で100世帯（計200世帯）
14	(該当箇所なし)	今般見積もりの作成にあたる直接人件費月額単価（上限）は2019年3月6日付の2019年度単価（上限）を適用するとの認識で間違いありませんでしょうか。	本案件は、2019年度の直接人件費単価を上限とする積算となります。2020年4月1日以降の公示案件については、以下を参照お願いします。 (参考) 2020年3月24日付 JICA 調達部お知らせ <a href="https://www.jica.go.jp/announce/information/20200324_01.html">https://www.jica.go.jp/announce/information/20200324_01.html</a>

通番号	当該頁項目	質問	回答
15	(該当箇所なし)	<p>3月24日にインド国にてロックダウンの実施が発表され、インドに滞在する人々に対して自宅もしくは滞在先での待機が呼びかけられています。それに伴い、本件業務の見積もり作成に際して、特殊傭人費や機材費、再委託費等、実勢価格に変動のある費目の正確な単価の入手が困難となる恐れがあります。つきましては、取り急ぎ応札時には概算費用を計上しつつも、契約交渉時もしくは契約締結後、インド国のロックダウンが解除となり正確な単価が取得可能となった時点で、増額も含め単価の修正を検討させていただきませんか。</p>	<p>必要とされる経費について現段階で確認できる積算根拠により積算をしてください。本件の経費については、本案件の技術協力の業務の実施に直接関連性を有する特殊傭人費、機材費及び再委託に係る経費は別見積としますが、これら以外の経費で、企画競争説明書で別見積と指定している経費以外は本見積とします。</p> <p>なお、直接経費のうち主な経費の契約実績を参考値として示しますので、積算においてはこれらを参考の上積算をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般傭人費 (業務調整) @4,545 円/人日  (2) 車輛関連費 @3,710 円/台日  (3) 車輛関連費 (ドライバー・燃料費込) @6,367 円/台日  (4) 国内航空賃 (Delho-Guwahati 往復) @18,129 千円/回  (5) インターネット通信費 @619 円/(人・週)  (6) SIM カード @768 円/枚</p> <p>契約締結後に、かかる経費の価格の変動などの事情変更が生じた場合には協議により変更契約等で対応します。</p>

以上